別記様式１

**入　札　参　加　届**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　わたSHIGA輝く国スポ・障スポ実行委員会

　会長　三日月　大造　様

　　　　　　　　　　　　住　　　　所

　　　　　　　　　　　商号または名称

　　　　　　　　　　　代表者または受任者　　　　　　　 印

　下記の入札について、参加したいので届け出ます。

記

　１　入札対象の業務名

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ花いっぱい運動(花育てリレー)に係る資材調達

　　　および配送業務

　２　資格確認資料（※共同企業体の場合のみ）

* + 1. 法人概要書（別記様式２）
    2. 業務実施体制（別記様式３）
    3. 委託業務共同企業体協定書（別記様式４）の写し
    4. 委任状（別記様式５）

別記様式２

法　人　概　要　書

１　共同企業体

|  |  |
| --- | --- |
| 所在地 |  |
| 名称 |  |
| 電話番号 |  |

２　共同企業体の代表者

|  |  |
| --- | --- |
| 所在地 |  |
| 商号または名称 |  |
| 代表者職・氏名 |  |
| 電話番号 |  |

３　共同企業体の構成員

|  |  |
| --- | --- |
| 所在地 |  |
| 商号または名称 |  |
| 代表者職・氏名 |  |
| 電話番号 |  |

※記入欄が不足した場合は、記入欄を追加して、すべての共同企業体構成企業について記載してください。

４　作成者（共同企業体代表担当者）

|  |  |
| --- | --- |
| 商号または名称 |  |
| 役職・氏名 |  |
| 電話番号 |  |
| FAX番号 |  |
| E-mail |  |

別記様式３

業　務　実　施　体　制

|  |
| --- |
| 総括責任者 |
| 所属・職・氏名 |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 担当業務  （業務名○○） |  | 担当業務  （業務名○○） |  | 担当業務  （業務名○○） |  | 担当業務  （業務名○○） |
| 所属・職・氏名 |  | 所属・職・氏名 |  | 所属・職・氏名 |  | 所属・職・氏名 |

※欄や行数が不足する場合は、適宜追加してください。

　※構成員全体での業務実施体制を記載してください。

別記様式４

委託業務共同企業体協定書（例）

（目的）

第１条　当共同企業体は、次の事業を共同連帯して営むことを目的とする。

1. わたSHIGA輝く国スポ・障スポ花いっぱい運動(花育てリレー)に係る資材調達および配送業務（当該業務内容の変更に伴う業務を含む。以下「委託業務」という。）の受託

⑵　前号に付帯する業務

（名称）

第２条　当共同企業体は、（名　称）（以下「共同企業体」という。）と称する。

（住所）

第３条　当共同企業体は、事務所を○○県○○市○○町○○丁目○○番地に置く。

（成立の時期および解散の時期）

第４条　当共同企業体は、　　年　　月　　日に設立し、第１条に規定する業務の委託契約の履行完了後３ヶ月を経過するまでの間は解散することができない。

２　当共同企業体は、第１条に規定する業務を受託することができなかったときは、前項の規定にかかわらず、当該業務に係る業務委託が締結された日に解散するものとする。

（構成員の住所および名称）

第５条　当共同企業体の構成員は、次のとおりとする。

住　　　　所

商号または名称

代 　表 　者

住　　　　所

商号または名称

代　 表 　者

【※以下構成員を列記】

（代表者の氏名）

第６条　当共同企業体は、○○○○を代表者とする。

（代表者の権限）

第７条　当共同企業体の代表者は、第１条に規定する業務の履行に関し、共同企業体を代表して、発注者および監督官庁等と折衝する権限ならびに自己の名義をもって業務委託代金の請求、受領および当共同企業体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

（運営委員会）

第８条　当共同企業体は、構成員全員をもって運営委員会を設け、組織および編成ならびに第１条に規定する業務に関する基本的かつ重要な事項について協議のうえ決定し、業務の完遂にあたるものとする。

（構成員の責任）

第９条　各構成員は、第１条に規定する業務の委託契約の履行に関し、連帯して責任を負うものとする。

（取引金融機関）

第10条　当共同企業体の取引金融機関は、○○銀行とし、代表者の名義により設けられた別口預金口座によって取引するものとする。

（決算）

第11条　当共同企業体は、第１条に規定する業務の完了後、当該業務について決算するものとする。

（権利義務の譲渡の禁止）

第12条　本協定書に基づく権利義務は、他人に譲渡することはできない。

（業務途中における構成員の脱退）

第13条　構成員は、発注者および構成員全員の承認がなければ、共同企業体が第１条に規定する業務の完了する日までは脱退することができない。

２　構成員のうち業務途中において前項の規定により脱退した者がある場合においては、残存構成員が共同連帯して第１条に規定する業務を完成する。

３　脱退した構成員の出資金の返還は、決算の際行うものとする。ただし、決算の結果欠損金を生じた場合には、脱退した構成員の出資金から構成員が脱退しなかった場合に負担すべき金額を控除した金額を返還するものとする。

４　決算の結果利益を生じた場合において、脱退構成員への利益金の配当は行わない。

（構成員の除名）

第13条の２　共同企業体は、構成員のいずれかが、第１条に規定する業務において重要な義務の不履行その他の除名にし得る正当な事由を生じた場合においては、他の構成員全員および発注者の承認により当該構成員を除名することができるものとする。

２　前項の場合において、除名した構成員に対してその旨を通知しなければならない。

３　第１項の規定により構成員が除名された場合においては、前条第２項から第５項までを準用するものとする。

（業務途中における構成員の破産または解散に対する処置）

第14条　構成員のうちいずれかが、第１条に規定する業務途中において破産または解散した場合においては、第13条第２項から第４項までの規定を準用するものとする。

（代表者の変更）

第15条　代表者が脱退しもしくは除名された場合または代表者として責務を果たせなくなった場合においては、従前の代表者に代えて、他の構成員全員および発注者の承認により残存構成員のうちいずれかを代表者とすることができるものとする。

（解散後の契約不適合責任）

第16条　当共同企業体が解散した後においても、第１条に規定する業務につき契約の内容に適合しないものであったときは、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

（協定書に定めのない事項）

第17条　この協定書に定めのない事項については、別途定めるものとする。

　○○○○○外◇社は、上記のとおり、（名　称）を結成したので、その証拠としてこの協定書○通を作成し、各構成員が記名押印の上、各自１通を保持する。

令和６年　　月　　日

住　　　　所

商号または名称

代　 表 　者

住　　　　所

商号または名称

代　 表 　者

【※以下構成員を列記】

別記様式５（共同企業体構成員→共同企業体代表者）

委　任　状

　私は、○○共同企業体代表者○○○○を代理人として、わたSHIGA輝く国スポ・障スポ花いっぱい運動(花育てリレー)に係る資材調達および配送業務に係る下記の権限を委任します。

記

１．入札および見積に関する件

２．上記に係る復代理人選任の件

以下余白

上記のとおり相違なく委任しました。

令和　　年　　月　　日

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ実行委員会　会長　三日月大造 様

○○共同企業体構成員

企業の住所

商号または名称

代表者職氏名　　　　　　　　　　　　　印